

管理運営に関する方針

日本赤十字看護大学は、大学の理念・目的に基づく大学の将来を見据えた計画を実現するために、管理運営に関する方針を以下のとおり定める。

1. 運営体制

学長のもとに、大学の適正な運営を図ることを目的として、合同経営会議、各キャンパスの経営会議を置くとともに、教授会、研究科委員会、各センター、研究所及び各委員会等との連携を図る。また、教育・研究等の質の保証及び向上に取り組むため、全学自己点検・評価会議のもとで自己点検・評価を行う。

2. 法人との連携

学校法人日本赤十字学園が設置する6大学の一つとして、法人と大学との円滑かつ良好な関係を維持・発展させるため、理事会をはじめ、学園主催の学長会議、学部長・研究科長会議及び事務局長会議等において、定期的に協議を行う。

3. 事務組織

「日本赤十字看護大学組織分掌規程」に基づき、事務組織を編制し、大学の円滑な運営を図る。また、「学校法人日本赤十字学園職員勤務評価実施要項」に基づき、適正な業務評価と処遇改善を行うとともに、人材育成と組織力の向上を進めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を強化する。さらに、法人の監事による内部監査を行い、業務遂行の適正化、効率化及び業務に関する意識の向上を図る。

4. 事業計画・報告

法人全体の中期事業計画（2019～2023年度の5ヶ年度計画）に基づき、本学の事業計画を年度ごとに策定し、教職員が協働して大学運営に携わる。また、毎年度の結果を事業報告書として作成し、それぞれ公表する。

5. 財務

本学の持続的発展のため、中期財政計画・年度財政計画を策定し、財政管理運営の透明性、健全性、計画性、安定性を図る。

平成31年4月1日制定

令和3年4月1日改正